

事務局 (5件の申請者、申請の農地、申請理由について説明)
議長 事務局担当者より農地法第3条許可の流れ、許可の要件などについて概要説明をいたさせます。

事務局 (農地法第3条許可の流れ、許可の要件について概要を説明)
議長 本案件は、5件事案がありますが、整理番号1番と2番3番4番5番の、2つにわけて採決を取ります。
まず整理番号1番の事案についてです。
暫時、休憩いたします。

(休 憩)

議長 再開いたします。議案の説明は終わりました。
これより質疑に入ります。何か質問はありませんか。
ないようですので、以上で本議案に対する質疑を終わりにします。
これより採決に入ります。本議案のとおり整理番号1番を許可することに賛成の委員諸君の挙手を求めます。

(挙 手 全 員)

挙手全員であります。よって本議案のとおり許可することに決めます。
続いて整理番号2番3番4番5番の事案に移ります。
暫時、休憩いたします。

(休 憩)

議長 再開いたします。議案の説明は終わりました。
これより質疑に入ります。何か質問はありませんか。
ないようですので、以上で本議案に対する質疑を終わりにします。
これより採決に入ります。本議案のとおり整理番号2番3番4番5番を許可することに賛成の委員諸君の挙手を求めます。

(挙 手 全 員)

挙手全員であります。よって本議案のとおり許可することに決めます。
続いて、町田市農業委員会会長専決規程に基づく専決事項および報告事項について、事務局に一括報告いたさせます。

事務局 専決事項 (農地法4条5件、5条11件、納税猶予に関する適格者証明書0件、引き続き農業経営を行っている旨の証明書9件)
報告事項 (農地法第18条第6項の規定による通知について0件)

議 長 報告は終わりました。何かご質問はありませんか。
何もないようですので、以上をもちまして本会議を閉会いたします。